

## 精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 平成 30 年 12 月 4 日午後 1 時 30 分

2、開会の場所 役場庁舎 6 階審議会室

3、出席した委員は次のとおりです。

1 番 竹内 清	2 番 井澤 茂治
4 番 山本 功	5 番 中井 利治
6 番 森島 隆詞	9 番 浅田 清隆
10 番 松尾 純一	11 番 井上 和也
13 番 岩井 三郎	14 番 太田 廣之

4、欠席した委員は次のとおりです。

3 番 宇井 忠朗	7 番 森本 豊
8 番 上西 敏夫	12 番 草嶋 邦子

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

久保田博司	尾崎 庄平
中川 重成	米澤 貞幸
杉島 勝久	

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

事務局	山口 治
	川畑由香里
	西置 雄一

7、議案

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定による許可申請について
第 2 号議案	平成 30 年度農用地利用集積計画（第 8 次）の決定について
報告第 1 号	農地法第 4 条の規定による届出の受理について
報告第 2 号	農地法第 5 条の規定による届出の受理について

8、署名委員

9番 浅田 清隆

10番 松尾 純一

9、閉会の日時

平成 30 年 12 月 4 日午後 2 時 25 分

## 審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年第 12 回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は 14 名中 10 名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第 27 条 3 項により、総会が成立していることを報告します。また、農地利用最適化推進委員は 5 名中 5 名の方に出席いただいております。

寒さが一段と厳しくなってきました。委員の皆様には、年末年始に向けお忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の署名委員さんは、9 番浅田委員、10 番松尾委員のお二人にお願いします。

それから、申し遅れましたが、先日の精華祭には大変お手数、1 日ご厄介かけましてありがとうございました。無事に盛況に終わりました喜んでおります。大変ご苦労さんでございました。

それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請に係る許可についてを議題とします。

それでは事務局、提案議案について説明願います。

事務局 説明。

場所については次のページをごらんください。

木元自動車の北東で近鉄線沿いに位置するところで 2 筆ございます。

本件の譲受人につきましては、専業農家で、経営農地の全てを耕作されており、農機具の所有状況、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがって、農地法第 3 条第 2 項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

当該地については、現地担当委員の浅田委員と竹内委員さんとで現地確認を行っていただいております。代表して浅田委員、補足説明を願います。

浅 田 9 番、浅田です。

ただいま事務局より提案説明のありましたとおり、11 月の 30 日、竹内委員と事

務局川畑さんと申請のありました現地を確認しました。

現地は、長年荒廃地となっており、解決策を模索していた農地です。現在は、草刈が行われ、刈り取り後の処理をしている状況でした。今後は適正な管理が見込まれるため地元農業委員としては問題ないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、本件に関する審議をお願いします。何か意見、質問等々ございせんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございました。全員賛成でございます。第1号議案は許可することに決定いたします。

議 長 第2号議案、平成30年度農用地利用集積計画(第8次)の決定についてを議題とします。

まず1番ですが、農業委員会等に関する法律第31条(議事参与の制限)により、〇〇委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

(〇〇委員退席)

議 長 それでは事務局、1番計画案の説明をお願いします。

事務局 朗読。

4ページをお開きください。

説明。

場所については次のページをごらんください。

精華南中学校から北に位置するところで2筆ございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、本件の議案について審議をお願いいたします。何かご質問等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございました。全員賛成でございます。よって、1番の計画案は決定いたしました。

〇〇委員が席に戻られるまでしばらくお待ちください。

(〇〇委員着席)

議 長 続いて事務局、2番から6番の計画案の説明をお願いします。

事務局 説明。

2番です。

説明。

場所については次のページをごらんください。

奈良精華線乾谷西交差点から南西の方角に位置するところで2筆ございます。

4ページにお戻りください。3番です。

説明。

位置については11ページをお開きください。

奈良精華線の東側に位置するところがございます。

5ページをごらんください。4番です。

説明。

場所については次のページをごらんください。

木津川上流浄化センターから南西に位置するところで地図で言いますと下側3筆になっております。下狛綾免田15、47、48の3筆となっています。

5ページにお戻りください。5番です。

説明。

場所については次のページをごらんください。

ほうその保育所の東側に位置するところで2筆ございます。

5ページにお戻りください。6番です。

説明。

場所については、4番で見ていただきました13ページの位置図をごらんください。

先ほど見ていただきました場所の北側3筆、下狛綾免田56、66、67の3筆となっております。

以上です。

議 長 それでは、本件の議案について審議をお願いいたします。何かご質問等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。2番から6番の計画案は決定いたしました。

議 長 次に、7番でございますが、農業委員会等に関する法律第31条（議事参与の制限）により、〇〇委員は審議を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

(〇〇委員退席)

議 長 それでは、事務局、7番の計画案の説明をお願いします。

事務局 6ページです。

説明。

場所については次のページをごらんください。

株式会社イチグミの北東に位置するところでございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。  
それでは、本件の議案について審議をお願いいたします。何かご質問等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって、7番の計画案は決定いたしました。

〇〇委員が席に戻られるまでしばらくお待ちください。

(〇〇委員着席)

議 長 続いて事務局、8番及び9番の計画案の説明をお願いします。

事務局 6ページです。

説明。

場所については次のページをごらんください。

菱田集会所から北に位置するところでございます。

6ページにお戻りください。9番です。

説明。

場所については次のページをごらんください。

8番でご説明した農地の西側に位置するところでございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。

それでは、本件の議案について審議をお願いいたします。ご質問等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者全員)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって、8番及び9番の計画案は決定いたします。

議 長 報告第1号、農地法第4条の規定による届出の受理について（専決処理について）を報告します。

それでは事務局より説明願います。

事務局 23ページをごらんください。

説明。

場所については次のページをごらんください。

山田、下里医院の西側に位置するところでございます。

以上です

議 長 はい、ありがとうございました。

専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

(な し)

議 長 なければ、報告第1号を終わります。

議 長 報告第2号、農地法第5条の規定による届出の受理について（専決処理について）を報告します。

事務局、報告の説明を願います。

事務局 25ページです。

説明。

場所については次のページをごらんください。

精華南中学校の南側に位置するところで2筆ございます。

続きまして、2番。

説明。

続きまして3番、28ページをごらんください。

説明。



場所については 29 ページをごらんください。

春日神社の南側に位置するところで 2 筆ございます。

続きまして 4 番、30 ページをごらんください。

場所については次のページをごらんください。

区画整理事業地区内であり、仮換地後の位置を示してございます。精北小学校の西に位置するところでございます。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。

専決処理しました件ですが、この際、何か質問等ございませんか。

(な し)

議 長 なければ、報告第 2 号を終わります。

議 長 議案書については以上でございます。

#### <その他>

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。次回の総会は、1 月 8 日火曜日に開催したいと思っておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、次回の総会を 1 月 8 日火曜日と決定いたします。後日、文書で通知いたします。

議 長 これをもって、本日の予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆さん、長時間にわたり、慎重審議大変ご苦労さまでございました。これをもって、総会を閉会させていただきます。委員の皆さん、議事進行にご協力賜り大変ありがとうございました。

時に午後 2 時 25 分